

第3章 計画の基本的な考え方

(1) 基本理念

子どもの笑顔があふれるまちづくり

子どもは未来の「社会」を担う要であり、次代を形づくる様々な可能性や能力を秘めています。これらの力を存分に發揮するためには、保護者や地域の人々の笑顔に包まれて、豊かな子ども時代を過ごし、いきいきと健やかに育つことが大切です。

しかしながら、今日の子どもを取り巻く環境をみると、少子化による子ども同士のふれあいの減少、いじめ、非行等の問題行動やひきこもり・不登校の発生、子どもを狙った犯罪や子どもが加害者となる犯罪の増加など、子ども自身の「育ち」に関わる様々な問題が起こっています。

一方、子育ての状況に目を向けると、核家族化の進行や地域における人間関係の希薄化、子育てに対する負担感・不安感の増大、児童虐待の増加など、「子育て」に関わる環境の変化や深刻な問題が起こっています。

このような子どもや子育てを取り巻く様々な問題は、子どもの笑顔を曇らせ、その健やかな成長を阻害しているだけでなく、出産や子育てを躊躇（ちゅうちょ）させる一因にもなっています。

我が国の総人口は、平成18年をピークに減少に転じるといわれており、今後、本格的な「人口減少社会」の到来が予測されています。そのため、次代を担う子どもが、笑顔に満ちあふれた幸せな子ども時代を過ごし、心身ともに健やかに成長できる環境をつくることは、社会にとってさらに重大な責務となります。

そこで、まず保護者が「親」としての自覚を持って、笑顔で子どもに接し、愛情を持って育てることが何よりも大切ですが、それとともに、地域（市民や地域団体等）や企業、行政などそれが持つ機能を最大限に發揮し、社会全体が一体となって、「子育て」、「子育ち」の支援に取り組み、保護者をはじめすべての人が子育ての喜びと責任を分かち合える社会にしていく必要があります。そのためには、性別や年齢等に関係なく、お互いの個性や違いを認め合い、その能力を十分に發揮できるようにすることも大切です。

このような人権の尊重や男女共同参画の視点なども踏まえながら、社会全体で子育て・子育ちを支援することで、久留米市が、子どものいきいきと明るい笑顔、子育ての喜びに満ちあふれた家族の笑顔、それにやさしく手を差しのべる地域の笑顔、そんな笑顔に包まれたまちとなるように、「子どもの笑顔があふれるまちづくり」をこの計画の基本理念とします。

（注）「子育ち」とは、親による「子育て」に対して、子ども自身が自ら育つことを指しています。

(2) 基本的視点

次の4つの基本的視点に基づき、総合的な施策の展開を図ります。

①子どもの幸せを最優先する

この計画上の施策・事業の対象となるのは主に子ども自身であることから、計画の策定・推進にあたっては、すべての子どもの幸せを第一に考え、子どもの人権や利益を最大限に尊重します。

また、子どもの幸せのためには、子育てのすべてを肩代わりするのではなく、保護者の子育てに関わる様々な負担・不安を軽減し、保護者が喜びを実感しながら子育てできるよう支援することが必要です。

そこで、次世代育成支援対策推進法の基本理念を踏まえ、各種施策・事業を進めるにあたっては、子育ての負担・不安等を軽減するという視点を重視して支援を行います。

②次世代を育む親となるための支援に取り組む

子どもたちが、豊かな人間性を形成し、将来、自立して生活をできるよう、乳幼児期から青少年期に至るまでの長期的な視野に立って、人権尊重や男女共同参画の視点も踏まえながら、子どもの健やかな育成に取り組みます。

また、多くの子どもは、保護者が自分を育ってくれた体験や育った環境などを通じて、子育てについて学んでいきます。そのため、保護者への支援は、現状の子育て支援という観点だけでなく、次世代を育む親となるための支援という観点も重視して取り組みます。



③すべての子ども・子育て家庭を社会全体で支える

次世代育成支援対策は、父母その他の保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識の下に、社会全体が協力して取り組むべき課題です。子どもは次代を担う大切な存在であり、「子育て・子育ち」が「孤育て・孤育ち」とならないように、家庭、地域、企業、行政等の様々な主体の協働により、すべての子どもと子育て家庭に対する支援に取り組みます。

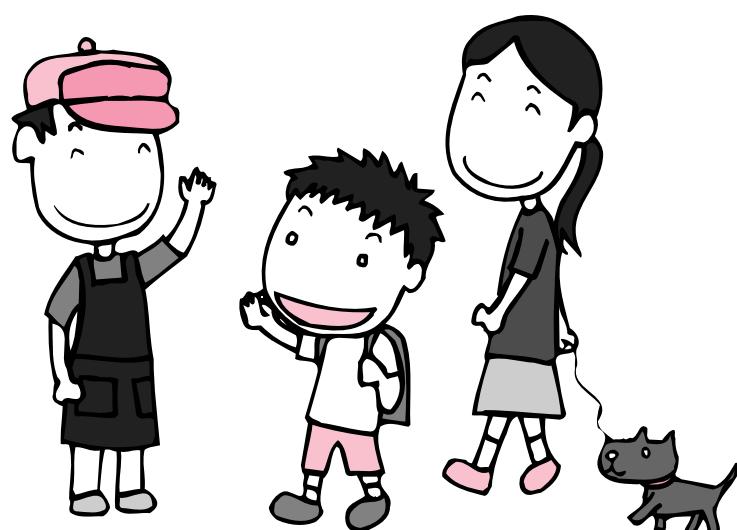
「子育て家庭」と一言で言っても、核家族世帯や親・子・孫の三世代同居世帯、共働き世帯、保護者の方だけが働いている世帯、母子家庭・父子家庭などのひとり親世帯、双子・三つ子などの多胎児がいる世帯、複数の子どもがいる多子世帯など、そのあり方は様々です。そこで、子育て家庭の状況は一律ではなく、様々な家庭があることを念頭に置き、個々の子どもや子育て家庭に応じた支援に努めます。

また、男女共同参画の視点にたち、男女がともに子育ての喜びと責任を分かち合いながら、子育てとその他の活動を両立できる環境づくりに取り組んでいきます。

④地域特性を尊重した子育て支援を進める

旧1市4町は、それぞれにこれまで培ってきた長い歴史を持ち、子育て支援に関するニーズやこれまでに展開してきた施策・事業にも特色があります。

このため、次世代育成支援対策の推進に際しては、基本方針の統一を図るとともに、可能な限りそれぞれの地域特性を尊重しつつ、バランスを考慮した施策・事業の展開を図ります。



(3) 基本目標

基本理念を実現するために、基本的視点に基づき、以下の4つの基本目標を柱として、計画の策定を行い、具体的な施策を推進します。

①安心して子育てできる環境づくり

子どもが笑顔にあふれた幸せな子ども時代を送るためには、子育ての第一義的責任を有する保護者が、子育ての喜びを実感し、安心していきいきと子育てできる環境が必要です。

このため、多様なニーズに応じた保育サービスなどの充実を図るとともに、近年社会問題化している子育て不安の軽減や児童虐待防止対策の推進を図ります。

また、社会全体での子育て支援という観点から、地域や企業などでの子育てを支える活動の促進に努めます。

さらに、ひとり親家庭や障害のある子どもを育てている家庭等、よりきめ細かな配慮を必要とする家庭への支援を充実します。

加えて、子育ては男女がともに協力して行うものであることから、男性も含めた働き方の見直し等のための広報・啓発や、子育てと仕事の両立支援、子育てに関わる経済的負担の軽減などに努めます。

②子どもが健やかに育つ環境づくり

「健康」はよりよい生活を送るための大切な基盤であり、子どもが心身ともに健やかに成長することは、子ども自身やその保護者にとって大切なことです。また、次代を担う子どもが健康に成長することは、地域社会の将来のためにも大変重要です。

そこで、妊娠から出産、乳幼児期に至るまでの一貫した親子の健康づくり支援や小児医療の充実に取り組むとともに、食育などの推進や思春期の子どもへの性教育・薬物使用の危険性などに対する理解の促進、心の健康づくりの支援などに取り組みます。

③子どもの生きる力を育む環境づくり

次代を担う子どもが個性と創造力を發揮し自立した人間に成長するためには、自分で課題を見つけ主体的に問題を解決する力や、他人を思いやる心・感動する心など心豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を幼少期から育み、子どもの個性や可能性を伸ばすことが必要です。

このため、確かな学力の向上や豊かな人間性の育成などを含め、様々な創意工夫を活かした魅力ある学校教育環境づくりにさらに取り組むとともに、地域住民との協働により、地域ぐる

みで子どもを育てる児童健全育成対策の充実に努めます。

また、家庭と学校、地域、行政等が連携し、社会問題化しているいじめ・非行や不登校等の対策に取り組みます。

さらに、次代の親を育むという観点から、小・中学校において、子どもを生み、育てることの意義や家庭の大切さなどの理解の促進を図ります。

④子育て・子育ちにやさしい環境づくり

子どもとその保護者が安全かつ快適に暮らすためには、生活環境の整備が不可欠です。

このため、子どもや子育て家庭に配慮した住環境の整備に努めるとともに、安全な道路・交通環境の整備や、人にやさしいまちづくりなどの安心して安全に外出できる都市環境の整備を進めます。

また、都市化に伴う交通事故の増加に加え、近年、子どもが被害者となる犯罪が増加し、社会問題化していることから、地域住民との協働により、子どもの交通安全や防犯対策の充実を図ります。

